

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	所沢市介護給付費等の支給に関する審査会
開 催 日 時	平成23年4月8日(金) 午後7:00~7:45
開 催 場 所	所沢市役所 604会議室
出 席 者 の 氏 名	<ul style="list-style-type: none"> ・新井 昭雄 ・猪狩 妙子 ・石原由美子 ・奥本 忠行 ・金子 仁一 ・鈴木 隆晴 ・田端 昭彦 ・長澤 正樹 ・野口 正夫 ・松川 泰三 ・黛 浩一郎 以上出席11名 (敬称略)
欠 席 者 の 氏 名	<ul style="list-style-type: none"> ・蒲生 俊宏 ・豊田 淳一 ・松岡 弘樹 以上欠席3名 (敬称略)
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	
議 題	委嘱状交付式 (1) 会長・会長代理の選任について (2) 合議体の構成及び合議体長の選任について (3) その他
会 議 資 料	・会議次第等
担 当 部 課 名	保健福祉部 内藤保健福祉部長 障害福祉課 磯野課長 青木副主幹 吉川主査 足立主査 吉田主任 保健福祉部障害福祉課 電話 04-2998-9116

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
磯野課長	開 会
内藤部長	委嘱状交付
内藤部長	あいさつ
委 員	自己紹介
磯野課長	<p>議事に入る前に、所沢市情報公開条例の規定に基づき、公開とさせていただきます。会議録の記載方法については、発言委員名は伏せ、発言内容は要約方式、会議録の確定は議長の承認による旨を確認。</p> <p>議題（1）会長・会長代理の選任について 障害者自立支援法施行令第6条第1項の規定に基づき、委員の互選により選出の旨説明。会長について、立候補又は推薦を委員に諮り、委員より長澤委員の名前が挙がり、全会一致で会長に長澤委員が決定。</p> <p>会長代理について、障害者自立支援法施行令第2条第4項の規定により、会長が指名することになっているため、長澤委員が蒲生委員を指名。</p> <p>会長・会長代理あいさつ</p> <p>議題2より長澤会長が議事進行。</p>
議 長	議題（2）合議体の構成及び合議体長の選任について 事務局より説明願いたい。
青木副主幹	障害者自立支援法及び市条例により、15名の委員と各合議体5人ずつの3合議体で実施する旨及び、合議体の編成については、障害者自立支援法施行令第8条第1項の規定により、会長が編成を行う旨を説明。また、東日本大震災の影響で、所沢市障害者施策推進協議会が開催されず、同協議会からの委員推薦がないため、当初は14名で行うことも合わせて説明。
議 長	合議体の構成について、事務局案があれば会長案として提案したいが、事務局案はあるか。
青木副主幹	ございます。

議 長	事務局案を会長案として提出したいが、よろしいか。
委 員	異議なし
議 長	事務局案を委員に配布願いたい。 ※事務局案を委員に配布 事務局に説明を願いたい。
青木副主幹	審査会については、身体・知的・精神の障害の区分なく審査するため、3障害の均衡をはかること、また、医師・学識経験者、関係機関、当事者団体の方等の均衡を考慮して案を作成した。これまでもスムーズかつ公平に審査が行われていることから、これまでの合議体の編成を踏襲しつつ、新たに就任した委員5名が分散して合議体に所属できるよう考慮した。
議 長	合議体の編成について採決したい。事務局案を合議体の構成として決定してよろしいか。
委 員	異議なし
議 長	合議体の構成については、事務局案のとおりと決定する。 続いて、合議体長の選出について、事務局より説明願いたい。
青木副主幹	障害者自立支援法施行令第8条第2項の規定により、合議体長は合議体委員の互選により決定するため、本日の会議終了後に各合議体で決定してほしい。 また、所沢市介護給付費等の支給に関する審査会規則第2条第4項により、各合議体長の代理者についても決定していただきたい。
議 長	そのようにお願いします。それでは、議長の座をおろさせていただきます。
磯野課長	本日の議題は、以上で終了です。それでは、合議体長及び代理者を決定していただき、事務局へ報告をお願いしたい。その後、解散とします。本日は、ありがとうございました。
各合議体での 打ち合わせ	その後、各合議体に分かれて打ち合わせを行い、A合議体の体長は豊田氏、体長代理は黛氏、B合議体の体長は長澤氏、体長代理は蒲生氏、C合議体の体長は新井氏、体長代理は奥本氏に決定した。